

その他の計画等

(1) 災害廃棄物の処理計画 (計画書 P43)

A 事業	B 取り組み内容		C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5.4 方針 (案)	G 見直し (案)
災害廃棄物 処理計画	1	<p>災害廃棄物処理計画の策定に向けて調査・研究</p> <p><概要> 大規模災害が発生した際の廃棄物処理について円滑な対応を行うため災害廃棄物処理計画の策定に向けて調査・研究を推進します。</p>	推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「宮代町災害廃棄物処理計画」を令和2年度に策定済。 ●久喜宮代衛生組合では災害時における業務運営マニュアルの策定がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時の廃棄物処理について必要な事前の備えが整理された。 ●計画内容の共有化が必要。 ●大規模災害発生時に迅速な対応と支援が出来るよう想定できる体制作りが重要となる。 ●必要に応じて計画の見直しが必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●B取り組み内容タイトルを災害廃棄物処理計画の適切な管理・運用に変更して継続。

(2) 条例の制定 (計画書 P43)

A 事業	B 取り組み内容		C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5.4 方針 (案)	G 見直し (案)
条例の制定	1	<p>(★)一部事務組合の解消に伴い、ごみ処理に係る条例を新たに制定</p> <p><概要> 町主体によるごみ処理行政の実施に備え、新たに町条例を制定します。</p>	推進	<ul style="list-style-type: none"> ●久喜宮代衛生組合、久喜市との打ち合わせを行い、必要な規約変更の準備を行っている。 ●町が主体となったごみ処理体制の構築に向けて、久喜宮代衛生組合、久喜市と調整を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理業務を滞りなく遂行するために、必要な規約等の洗い出し、スケジュール、役割分担が必要となる。 ●町がごみ処理を実施する根拠となる。 ●ごみ処理における行政・住民・企業等の役割が明確化される。 	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ●本計画の前提であり、計画に位置づけることがないため廃止。

★：これまでの取り組みに加えて実施する、あるいは特に力を入れて実施する取り組み (H29.4 策定時)